

事業種別	愛川町
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	●毎月（5月～3月の間）第2火曜日にハローワークの相談員による就労相談会を実施
主管課	商工観光課
連絡先	046－285－6948
○就職支援	●役場にて奇数月第2火曜日にハローワークの相談員による一般就労相談会を実施。 ●偶数月（6月～2月の間）第2火曜日には、同じくハローワークの相談員による子育て中の方を対象にした就労相談会を実施。
主管課	商工観光課
連絡先	046－285－6948
○起業創業支援 ○助成金	●「起業支援・店舗再活性化事業」 一般起業補助（起業経費の5分の1 上限10万円）、テレワーク起業補助（起業経費の5分の1 上限15万円）、店舗改造・改築補助（経費の3分の1 上限20万円） ●商工振興資金利子補給補助金（限度額：10万円） ●信用保証料補助金（限度額：3万円） ●創業者支援セミナーを実施。
主管課	商工観光課
連絡先	046－285－6948
○農林水産業への就労支援	●新規就農者奨励金 ●新規就農者支援家賃補助金（限度額3万円/月）等
主管課	農政課
連絡先	046－285－6952
○後継者育成支援・継業支援	●後継者支援（事業承継）セミナーを実施。
主管課	商工観光課
連絡先	046－285－6948
○その他独自の取組	●勤労者生活資金貸付（貸付上限額：200万円、資期間：7年以内、利率：年利2.0%以内、教育費、自動車購入費、リフォーム費は1.0%以内） ●勤労者生活資金信用保証料補助：上記貸付を受けた者が払い込んでいる信用保証料の一部を補助。限度額：1万円
主管課	商工観光課
連絡先	046－285－6948

事業種別	愛川町
○空き家バンク	【空き家バンク】 (実績) 登録件数：110件 成約件数：108件（うち、売却91件、賃貸17件） (HP掲載物件) 2件(R5.6.5現在) 売家2 民間協力有
主管課	環境課
連絡先	046-285-6947
○住宅取得補助	●三世帯同居定住支援住宅取得補助：住宅取得費用の2分の1、限度額50万円。
主管課	政策秘書課
連絡先	046-285-6924
○住宅家賃補助	●新規就農者支援家賃補助（条件に合えば月額家賃の1/2、限度額3万円/月）
主管課	農政課
連絡先	046-285-6947
○住宅リフォーム補助	●三世帯同居定住支援住宅改修補助：住宅改修費用の2分の1、限度額40万円。
主管課	政策秘書課
連絡先	046-285-6924
○その他独自の取組	●空き家改修事業補助制度 ●空き家取得費補助制度、●空き家解体費補助制度 ●空き家店舗改修費補助制度 ●空き家片付け費補助制度 ●空き家社宅転用取得費補助制度 ●危険空き家等解体費補助金 ●危険空き家等解体・除却に係る固定資産税等の減免制度 ●住宅用太陽光発電設備設置補助事業 ●町営住宅の提供 ●木造住宅耐震診断費補助金 ●木造住宅耐震改修工事費補助金 ●町勤労者住宅資金利子補給金 ●介護・看護・保育職等転入奨励助成制度

事業種別	愛川町
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●小児医療費助成：健康保険に加入している0歳から18歳（満18歳に達した日以降の最初の3月末日まで）の通院・入院に係る医療費の自己負担分を助成
主管課	子育て支援課
連絡先	046-285-6932
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●赤ちゃん育児用品購入費助成：2歳未満の子を対象に「育児用品購入助成券」を3万円分支給 ●出産準備金支給：妊娠された妊婦へ出産準備として現金5万円を交付 ●子育て応援金支給：出生した世帯に子1人につき現金5万円を交付 ●ベビーシッター費用の助成：ベビーシッターを利用した出産後1年以内の子を養育している者及び妊婦の方に費用の1/2、1万円を上限に助成
主管課	子育て支援課
連絡先	046-285-6932
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●かわせみ広場：児童館等の施設を開放し、小学生を対象として、放課後の居場所を提供
主管課	生涯学習課
連絡先	046-285-6959
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●学校教育としての取り組み：小学校の給食室を活用した親子方式による温かい中学校給食の提供 ●高等学校等通学費補助事業 町内・町外の高等学校等へ通学する生徒通学費を補助（バス利用：3ヶ月定期の1ヶ月相当の25%を12ヶ月分、自転車利用：購入額の2分の1 上限2万円、電動アシスト自転車は6万円）
主管課	教育総務課
連絡先	046-285-6957
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●妊娠・出産・子育て総合相談（子育て世代包括支援センター）の設置 ●特定不妊治療費の助成：助成回数1回につき10万円を限度に助成 ●不育症治療費の助成：1年度あたり、1治療費の自己負担額の2分の1の額とし、30万円を上限に助成
主管課	健康推進課
連絡先	046-285-6970
主管課	愛川町
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●新婚生活支援：結婚を機に取得した新たな住宅の購入や住宅賃借費用、引越しに係る経費を助成
主管課	子育て支援課
連絡先	046-285-6932
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●自転車用ヘルメット購入費用助成事業：町内在住の方1人につき申請年度1回まで。限度額1,000円
主管課	住民協働課
連絡先	046-285-6937

事業種別	愛川町
○独自の取組	●WEBサイト「ポケットに愛川」の運営
主管課	政策秘書課
連絡先	046-285-6924

事業種別	愛川町
○生活支援に係る施策①	●町内循環バス運行
主管課	住民協働課
連絡先	046-285-6937
○生活支援に係る施策②	●がん検診、成人歯科検診、高齢者予防接種費用補助、各種セミナーの開催
主管課	健康推進課
連絡先	046-285-6970
○生活支援に係る施策③	●高齢者バス割引乗車券購入費助成（70歳以上の方）：神奈川中央交通株式会社の高齢者バス割引乗車券かなちゃん手形（1年券）の購入費の一部を助成。 ●高齢者タクシー券助成（80歳以上の方）：タクシー券を交付。※バス助成との選択制。
主管課	高齢介護課
連絡先	046-285-6938
○生活支援に係る施策④	●災害時要援護者避難支援制度 ●母子・父子家庭等福祉手当 ●一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成 ●母子・父子家庭生活援助費補助 ●救急医療情報活用支援事 ●障害者施設通所交通費助成 ●在宅障害者福祉手当 ●障害者医療費助成 ●精神障害者生活教室 ●自動車燃料費助成 ●住宅設備改良等経費助成
主管課	福祉支援課
連絡先	046-285-6928